

防火対象物数

平成27年3月31日現在（単位：施設）

用途		署別	総数	所沢中央 消防署	所沢東 消防署	狭山 消防署	入間 消防署	飯能日高 消防署
総数			18,228	4,604	3,933	3,542	3,239	2,910
1	イ	劇場、映画館、観覧場	9	2	4		1	2
	ロ	公会堂、集会場	77	9	5	22	16	25
2	イ	キャバレー、ナイトクラブ						
	ロ	遊技場、ダンスホール	55	12	6	14	11	12
	ハ	性風俗関係特殊営業を営む店舗						
	ニ	カラオケボックス等	8	1		3	2	2
3	イ	料理店	16	3		4	2	7
	ロ	飲食店	330	94	55	67	60	54
4		百貨店、店舗	673	149	118	135	130	141
5	イ	旅館、ホテル	75	13	11	14	12	25
	ロ	共同住宅、寄宿舎	8,017	2,576	1,888	1,441	1,333	779
6	イ	病院、診療所	275	71	44	66	43	51
	ロ	グループホーム等	142	34	32	29	24	23
	ハ	社会福祉施設等	307	58	68	56	54	71
	ニ	幼稚園、特別支援学校	89	25	21	17	10	16
7		学校	613	118	105	129	136	125
8		図書館、美術館	20	4	4	4	3	5
9	イ	蒸気浴場、熱気浴場	7	1	2			4
	ロ	イ以外の公衆浴場	6	1		2	2	1
10		車両の停車場	12	3	1	3	3	2
11		神社、寺院、教会	142	45	18	22	20	37
12	イ	工場、作業場	2,155	201	415	471	424	644
	ロ	映画スタジオ、テレビ	1			1		
13	イ	車庫、駐車場	132	17	17	22	52	24
	ロ	飛行機の格納庫	8			8		
14		倉庫	1,268	116	393	266	265	228
15		前項に該当しない事業場	1,631	287	273	410	293	368
16	イ	複合用途建物(特定用途部分を含む)	1,351	505	251	212	213	170
	ロ	イ以外の複合用途建物	767	249	198	121	121	78
16の2		地下街						
16の3		準地下街						
17		重要文化財	42	10	4	3	9	16
18		延長50m以上のアーケード						
19		市町村長の指定する山林						
20		総務省令で定める舟車						

※消防用設備等設置該当のものを対象に記載した。

※特定用途とは、(一)項から(四)項、(五)項イ、(六)項又は(九)イに掲げるものをいう。